

# お詫び

平成30年3月13日の内部監査により、南丹市社会福祉協議会日吉事務所が所管する福祉サービス利用援助事業において、利用者様からお預かりしている現金・預貯金が不正に処理されている事案が判明しました。

担当職員から聴き取りを行うなどの調査を進める中で、担当職員による私的流用も疑われるという重大な不祥事が発覚し、関係官庁へ報告の後、3月27日に報道機関を通じて第一報として公表させていただくに至りましたが、今なお調査を進めており、いまだ全容解明には至っておりません。

このような不祥事を防止できなかったことは、金銭の授受・金融機関への入出金について、規定されたチェック機能が発揮できていなかったことであり、深く反省しております。

利用者様の権利を守る立場の社会福祉協議会が、信頼を失墜するような社会的に許されないことを引き起こしてしまい、利用者の皆さまをはじめ、市民の皆さま、府民の皆さま、関係各位に対しまして、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことに、まずもって深くお詫びを申し上げます。

引き続き、全容解明に向けて全力を尽くしますとともに、再発防止策の構築とその徹底に全力を挙げて取り組んで参る所存です。

この度は、誠に申し訳ございませんでした。

平成30年3月30日

社会福祉法人南丹市社会福祉協議会

会 長 田 中 博